



営農NEWS



水稻の斑点米カメムシ類の防除を徹底しましょう

「病害虫発生予察注意報」が発表されました

県病害虫防除所の調査によると、7月下旬現在、水田内における斑点米カメムシのすくい取り虫数は平年よりやや多い～多く、発生地点率は平年より高い状況でした。地域別でみると、クモヘリカメムシは県央地域で平年より多く、県北・県西地域で平年よりやや多く、また、イネカメムシは県南地域で平年よりやや多い～多い状況です。さらに、気象予報の向こう1カ月の気温が平年より高いと予想され、カメムシ類の発生を助長する条件であることから、

令和元年 8 月 1 日付で「病害虫発生予察注意報 第 2 号」

県下全域でクモヘリカメムシ、県南地域でイネカメムシの発生が多くなっています！

～斑点米発生防止には乳熟期の防除が重要です～ を発表しました

防除適期に斑点米カメムシ類の防除を必ず実施してください。

なお、カメムシ類の生息を確認する場合は、日中の高温期は避けて、夕方や早朝など涼しい時間帯に水稻の穂や株元などを観察してください。卵からふ化した幼虫は非常に小さいため、発生を確認するためには、注意深く探してください。

<薬剤防除のポイント>

1. 成虫を対象とした防除適期は穂揃期です。穂揃期に成虫を確認した場合は、防除を行います。
2. カメムシ幼虫を対象とした場合、防除適期は出穂後 10～15 日頃（乳熟期）です。乳熟期以降の幼虫密度が高いと斑点米の発生量が多くなりますので、とくにこの新幼虫を対象とした防除が重要です。その後はカメムシ類の発生状況を観察しながら、必要に応じて追加防除を行いましょう。
2. すでに空中防除などを実施した水田であっても、その後に新成虫が飛来したりするので、発生を認めた場合は追加防除を実施してください。出穂期に成虫を確認していた水田では、特に注意が必要です。
4. 収穫の遅い水田では、8 月中旬以降に新成虫が周辺から飛来して、集中的に被害を受ける場合がありますので、十分注意が必要です。
5. 防除を行う際には、収穫前日数などの農薬使用基準に十分に注意してください。特に、周辺に早生品種が作付されている場合は、農薬の飛散に十分注意が必要です。また、ミツバチへの被害を軽減するため、ミツバチの活動が盛んな時間帯（午前 8 時～12 時まで）を避け、可能な限り、早朝または夕刻に実施してください。

表 1 水稻 カメムシ類の主な防除薬剤 (令和元年 8 月 5 日現在)

薬剤名	希釈倍数	使用時期 / 使用回数	分類
MR. ジョーカーEW	2,000 倍	収穫 14 日前まで / 2 回以内	3A
MR. ジョーカー粉剤DL	3～4 kg/10a	収穫 7 日前まで / 2 回以内	
スタークル顆粒水溶剤	2,000 倍	収穫 7 日前まで / 3 回以内	4A
スタークル粉剤DL	3 kg/10a	収穫 7 日前まで / 3 回以内	
キラップフロアブル	1,000～2,000 倍	収穫 14 日前まで / 2 回以内	2B
キラップ粉剤DL	3～4 kg/10a	収穫 14 日前まで / 2 回以内	

注) 1. 各薬剤の液剤または粉剤の、どちらかを使用してください。

2. 専用の少量散布用ノズルを装着した乗用型の地上液剤散布機器を用いる場合や、無人航空機を使用する場合には、それぞれの農薬使用基準を遵守して使用してください。

3. 分類欄には、IRAC コードを記載しました。同一分類（コード）は作用点が同じなので、連用は避けてください。

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。

※JA全農いばらきホームページでもご覧になれます。



生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040